

「第 4 次食育推進基本計画」

フォローアップ 中間取りまとめ（案）

令和 6 年 4 月
食育推進評価専門委員会

目次

第1章	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第2章	中間取りまとめの結果・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第3章	中間取りまとめの総括と今後重点的に取り組むべき事項・・・・・・・・	32

第1章 はじめに

食育基本法（平成17年法律第63号）に基づき、令和3年3月、食育推進会議において、令和3年度からおおむね5年間を対象とする第4次食育推進基本計画（以下「第4次基本計画」という。）が決定された。

第4次基本計画の基本的な方針としては、国民の健康や食を取り巻く環境の変化、社会のデジタル化など、食育をめぐる状況や、持続可能な世界の実現を目指すSDGsの考え方を踏まえ、関係する各主体が相互の理解を深め、連携・協働し、国民運動として食育を推進することが定められている。そこで、農林水産省、内閣府、文部科学省、厚生労働省等の関係府省庁が連携を図りながら、政府として一体的に施策を推進するとともに、地域においては、地方公共団体、学校、保育所、農林漁業者、食品関連事業者、ボランティア等の様々な関係者が緊密に連携・協働して、食育を推進している。

これらの推進状況について評価等を行うため、食育推進会議の下に設置されている食育推進評価専門委員会（以下「専門委員会」という。）において、令和3年度から5回にわたり、第4次基本計画のフォローアップを行ってきた。

本中間取りまとめは、第4次基本計画の中間年に当たる令和5年度において、各目標の達成状況や関連する取組状況、委員の意見を整理し、目標達成のための促進・阻害要因等を分析することで、次期食育推進基本計画の作成を視野に入れつつ、第4次基本計画の目標達成等に向けて今後重点的に取り組むべき事項を明らかにするものである。

第2章 中間取りまとめの結果

1. 総論

総合的な観点から専門委員会で示された主な意見は以下のとおり。

【3つの重点事項】

●生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

- ・出産する前の女性の栄養について近年問題となっており、これから子供を産み育てる若い世代への情報発信が重要ではないか。同様に、就労する若い男性においても、自分の健康は自分で守っていかなくては、今後ますます少子高齢化が進む中で生涯を通じた心身の健康を実現することが難しいのではないか。
- ・就学前の子供の育ちや体験を支えることが今後の持続可能な社会の実現に直結するため、就学前の子供たちも念頭に置いた食育の取組が重要である。

●持続可能な食を支える食育の推進

- ・持続可能な農林水産業を支えるためには、食品ロスの削減や、地産地消の実践に理解のあるエシカルな消費者の育成こそが、食育や食農教育の意味・意義なのではないか。
- ・心と体をつくる食の大切さや食べることは生きること、我が国の農業の大切さを子供の頃から知ってもらうための教育活動が重要である。また、現在課題となっている食文化、アレルギー、環境問題、デジタル化、健康寿命などに沿って伝える内容や方法を考え、地域レベルで食育活動に取り組んでいく必要がある。

●「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進

- ・デジタル食育ガイドブック（令和4年農林水産省作成）などを活用したデジタル食育（デジタル技術を活用して行う食育活動をいう。以下同じ。）のセミナーが広がり、より多くの人々が食育にチャレンジできるようになればよいのではないか。
- ・「食」は究極的には個人の営みなので、自身の食育実践度を測り、アプリで可視化し、自分で考えて取り組める仕組み（コンテンツ）があるとよいのではないか。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大下で、デジタル食育が各社浸透していったが、リアルでの食育に比較して「体験」「体感」が伝わりにくく、食育活動を展開する企業においては、食育の効果を高めるプログラムを作ることが課題となる。また、デ

デジタル技術利用上の課題に加え、調理などの体験をしてもらうための食材の発送準備等、リアルな食育活動にない付随的な作業の負担が発生することも課題となる。一方で、どのような場所でも参加できるメリットがあり、企業においては、今後もリアルでの食育と並行して、「体験」「体感」を得られるようなデジタルコンテンツを創出する必要がある。

- ・農林漁業体験については、においや重さといったリアリティーが一番大事で、デジタル食育についてはあくまでも補助的、二次的なものとして行うべきではないか。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりデジタル化が進んだことは、学校教育現場ではチャンスだと捉えている。栄養教諭、学校栄養職員の人手不足の中で、デジタルコンテンツの作成、活用が進められているが、国による後押しが必要なのではないか。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束した後も、オンライン講座は自宅から参加でき、小さな子供がいる親世代や自宅からあまり出られない高齢者など、様々な人に参加してもらえるとというメリットがある。

【次期基本計画作成に向けて意識すべき新たな課題】

●教育現場における食育の推進

- ・学校における子供への食育について、栄養教諭が専門性を生かした指導をより一層展開していくとよいのではないか。

●新型コロナウイルス感染症や災害等、社会情勢の変化を踏まえた検討

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大やロシアによるウクライナ侵略など、不確実性が高い時代になり、様々な形で食育は影響を受けると考える。例えば、目標値の数値の変化はこうした外部環境の影響を大きく受けると考えられるので、そうした要因をしっかりと分析することが次期基本計画における数値目標の検討にもつながるのではないか。
- ・東日本大震災など、様々な災害が起きている中で、災害に備える防災食についての取組が増えている。今後、次期基本計画の作成に当たって重点的に検討してもよいのではないか。

●ジェンダーギャップを加味した検討

- ・世界 140 か国で料理頻度を聞いた調査では、日本は男女で約 3 倍の違いがあった。家庭での料理は女性の負担が大きく、食育に関しても女性に負担がかかっているのではないかな。

●家庭における食育に対する支援

- ・単身世帯や様々な形の家庭が増えているほか、女性の社会進出や食の外部化の進行もあって、家庭の中だけでは食育がやり切れないという現状を踏まえると、外部からの支援が重要になってくるのではないかな。

●食品関連事業者等による食育活動の推進

- ・食品関連事業者においても、消費者の食への関心を増進させる観点から、切り身ではなく、魚一匹を売り場に置くなど販売方法を工夫したり、工場見学等の取組を通じて生産から加工、流通、消費までの流れを体験してもらったりすることによって、新たな関心を生み出す取組が必要なのではないかな。
- ・スマートミールの認証や減塩食品の開発など、健康的な食生活に向けた取組の推進に当たっては、地方公共団体と地域の食品関連事業者が連携し、地域自ら積極的に取り組む姿勢が必要である。

●情報発信の内容・方法の工夫

- ・そもそも食育や食品表示、食品ロスなどに興味がない人にいかに情報発信をしていくか。特に、若い世代への普及啓発が重要であり、ウェブ媒体を利用する等、検討が必要である。
- ・食育の様々な取組に関する情報が届かない人たちに、どのようにアプローチしていくかが課題である。健康格差等の問題が生じてきている今、情報が届かないところに必要な人がいるということが分かってきているところ、国としても、情報発信の方法を考えていくことが必要ではないかな。
- ・食生活の改善に当たって、今まで食育イベント等の情報が届いていない人に対して、年齢や性別、居住地等に応じたアプローチの方法を検討すべきではないかな。

2. 各論

第4次基本計画において設定されている16目標項目（24目標値）における取組及び数値の進捗は以下のとおり。なお、目標値の達成状況の背景・要因については現時点で把握している情報であり、今後も更なる分析が必要である。

① 食育に関心を持っている国民を増やす

【取組の概況】

食育を国民運動として推進し、成果を挙げるためには、国民一人一人が自ら実践を心掛けることが必要であり、そのためにはまず、より多くの国民に食育に関心を持ってもらうことが欠かせない。

これまでに、関係府省庁、地方公共団体、関係機関・団体等様々な主体において、講習会、展示会、調理や生産等の体験活動等の食育をテーマとした行事を全国各地で開催してきたほか、全国食育推進ネットワークを活用し、行政や企業・団体、農林漁業者、教育関係者、ボランティア、個人などが連携・協働して、イベントや取組情報の発信、参加者同士のマッチングや交流の場の提供、フォーラムなどを実施してきた。

【目標値及び現状値】

- ・食育に関心を持っている国民の割合
[作成時]令和2（2020）年度 83.2%
[現状値]令和5（2023）年度 78.1%
[目標値]令和7（2025）年度 90%以上

【数値の分析・評価】

- ・食育に関心を持っている国民の割合は、計画作成時から継続的に減少しており、計画作成時の値と現状値（令和5年度）を比較すると、5.1ポイント減少している。
- ・令和5年度食育に関する意識調査における、食育に関心を持っている国民の割合の推移を男女で比較すると、「関心がない」と回答した人の割合は一貫して男性の方が高く、性・年齢別にみると、20～30歳代の若い世代の男性で「関心がない」と回答した人の割合が高い。

【目標値の達成状況の背景・要因】

- ・食育の認知度を聞いたところ、令和3年度は86.8%、令和5年度は83.8%と低下している。
- ・食育に関心がない理由は、「食事や食生活への関心はあるが、食費を安くすること

の方が重要だから」、「食事や食生活への関心はあるが、他のことで忙しいから」、「『食育』自体についてよくわからないから」などが挙げられる。

- ・20歳代の男性においては、関心がある人の割合がここ数年で低下している。また、20歳代男性の食育に関心がない理由として、「自分や家族の食事や食生活について考えるのが面倒だから」と回答した人の割合が他の年代と比較して特に高くなっている。
- ・また、20～30歳代の世代においては、「食事や食生活への関心はあるが、他のことで忙しいから」と回答する人の割合が全体の割合と比較して高いことから、特に若い世代においては食事以外のことに多くの時間を割いており、食事や食生活について考える余裕がないため、食育への関心が増加していないことが示唆される。

【当該目標に関する主な意見】

- ・若い世代においては、情報の多様化が進み、正確でない情報に触れる機会も多い。思春期になってからの情報提供や教育では手遅れであり、小学校からの習慣付けが重要である。
- ・国民の考え方を根本的に変えていくには、子供たちの思考を変えることが一番早い。子供たちにしっかりと食育を伝えることが日本の未来の発展のために一番の近道である。

② 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす

【取組の概況】

家族が食卓を囲んで共に食事を取りながらコミュニケーションを図ることは、食の楽しさを実感するだけでなく、食や生活に関する基礎を伝え、習得する機会にもなる。また、子供とその保護者が一緒になって早寝早起きや朝食をとることなどを通じて、基本的な生活習慣づくりへの意識を高め、子供が生涯にわたって健全な心身を培い豊かな人間性を育んでいく基盤づくりを行っていくことが重要である。

これまでに、親子で農産物を育て、収穫し、食べる体験や親子で一緒に参加ができる食文化の伝承活動を提供する団体を表彰するなど、「食育活動表彰」を通じて家庭における共食の推進に向けた取組の奨励を実施している。また、「早寝早起き朝ごはん」国民運動を展開し、ホームページ上で幼児向けの「早寝早起き朝ごはんガイド」、朝ごはんポケットレシピなど、家庭内における朝ごはん摂取の普及啓発のための資料を公表している。

【目標値及び現状値】

- ・朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数

[作成時]令和2（2020）年度 週9.6回

[現状値]令和5（2023）年度 週9.0回

[目標値]令和7（2025）年度 週11回以上

【数値の分析・評価】

- ・朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数は、令和3年度から令和4年度にかけて増加したが、令和5年度に減少しており、計画作成時の値と現状値（令和5年度）を比較すると、週0.6回減少している。
- ・令和5年度食育に関する意識調査において、家族との共食の回数を性・年齢別に見ると、朝食を家族と一緒に食べると回答した割合は20歳代の男性において低く、30歳代及び60歳以上の女性において高い傾向にある。また、夕食を家族と一緒に食べると回答した割合は、20歳代の男性において低く、女性において高い傾向である。

【目標値の達成状況の背景・要因】

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大前後と比較して、家族と食事を食べる回数を調査したところ、「変わらない」と回答した人の割合が最も高かった。新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、家族との共食の回数にあまり影響を及ぼさなかったことが示唆される。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束に伴って、地域や所属コミュニティにおいて食事をする機会が増え、家庭内で一緒に食事をする機会が減少したことが示唆される。
- ・成人の就労者を対象に在宅勤務の頻度と家族との共食の頻度の関連を分析したところ、両者の間の関連は認められなかった。単純に在宅勤務の頻度が増えるだけでは、共食頻度の増加には結び付かなかったことが示唆される。

【当該目標に関する主な意見】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、家庭の中でも一緒に食べることを避けた結果、数値が減っているのではないか。
- ・家族で一緒に食事をする回数が減っており、中には、一人で食事をしている子供もいるが、核家族化が進んでいることも一因なのではないか。
- ・目標値の達成状況の背景・要因として、保護者の就労時間の長さが影響しているの

ではないか。

- ・ライフステージに合わせて家族の共食の大切さを伝えるべきではないか。

③ 地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす

【取組の概況】

近年では、高齢者の一人暮らし、ひとり親世帯、貧困の状況にある子供等が増えるなど、家庭環境や生活環境の変化により、家族との共食が難しい人も増えている。家族との共食は難しいが、共食により食を通じたコミュニケーション等を図りたい人にとって、地域や所属するコミュニティ（職場等を含む。）等を通じて、様々な人と共食する機会を持つことは重要である。

これまでに、地域における共食のニーズの把握や生産者とのマッチング等により、多世代交流やこども食堂等の共食の場の提供を支援している。

また、こども食堂等の子供の居場所づくり等を実施する地方公共団体を支援するとともに、こどもの未来応援基金により、企業や個人からの寄付を通じて、貧困による困難を抱えた子供に寄り添った活動を行う NPO 法人等への支援を行っている。さらに、ひとり親家庭等の子供に対し、悩み相談を行いつつ、基本的な生活習慣の習得支援・学習支援、食事の提供等を行うことにより、ひとり親家庭等の子供の生活の向上を図る地方公共団体の取組を支援した。

【目標値及び現状値】

- ・地域等で共食したいと思う人が共食する割合

[作成時]令和 2（2020）年度 70.7%

[現状値]令和 5（2023）年度 62.8%

[目標値]令和 7（2025）年度 75%以上

【数値の分析・評価】

- ・地域等で共食したいと思う人が共食する割合は、令和 3 年度に急減し、その後回復傾向にあるものの、計画作成時の値と現状値（令和 5 年度）を比較すると、7.9 ポイント減少している。
- ・令和 5 年度食育に関する意識調査において、地域等で共食したいと思う人が共食する割合の推移を性・年齢別で比較すると、「参加した」と回答した人の割合は男性で高く、男性では特に 30～50 歳代で、女性では特に 30 歳代で高い傾向にある。

【目標値の達成状況の背景・要因】

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大前後を比較して、家族以外の誰かと食事を食べる回数については「減った」と回答した人の割合が最も高い。
- ・新型コロナウイルス感染症の5類移行後の活動希望について、外食（飲酒を伴わない。）については感染症拡大前と同程度で「実施したい」と答えた人の割合が最も高い。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、食事による感染のリスクを避けるため、家庭以外の場所での食事の機会や職場等のコミュニティにおける食事を伴った交流の機会が減少し、地域における共食の割合が減少したが、新型コロナウイルス感染症の収束に伴って、地域における共食の割合は引き続き回復傾向で推移することが期待される。

【当該目標に関する主な意見】

- ・共食のイベント等の機会を増やすことはもちろん、共食が健康や食習慣に与える影響を理解させ、安心安全に共食の場に参加してもらえる環境づくりが必要ではないか。

④ 朝食を欠食する国民を減らす

【取組の概況】

朝食を毎日食べることは、栄養バランスに配慮した食生活や基本的な生活習慣を身に付ける観点から非常に重要である。

これまでに、地方公共団体による朝食摂取に関する食育月間の取組をホームページで公表している。また、地域の多様な人材を活用した家庭教育支援チーム等が子供の朝食摂取など生活習慣や食育等に関する学習機会を保護者に提供するなど、地域の実情に応じた家庭教育支援の取組を推進している。さらに、「成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」（令和5年3月22日閣議決定）に基づく評価指標として「朝食を欠食するこどもの割合」を設定し、10代の健康面での課題として、朝食欠食の割合についての情報発信などを実施している。

【数値の分析・評価】

- ・朝食を欠食する子供の割合は、計画作成時から継続的に増加しており、計画作成時の値と現状値（令和5年度）を比較すると、子供における朝食欠食の割合は1.5ポイント増加している。
- ・朝食を欠食する若い世代の割合は、計画作成時から継続的に増加しており、計画作成時の値と現状値（令和5年度）を比較すると、若い世代における朝食欠食は6.8

ポイント増加している。

【目標値及び現状値】

・朝食を欠食する子供の割合

〔作成時〕令和元（2019）年度 4.6%

〔現状値〕令和 5（2023）年度 6.1%

〔目標値〕令和 7（2025）年度 0%

・朝食を欠食する若い世代の割合

〔作成時〕令和 2（2020）年度 21.5%

〔現状値〕令和 5（2023）年度 28.3%

〔目標値〕令和 7（2025）年度 15%以下

【目標値の達成状況の背景・要因】

＜朝食を欠食する子供の割合＞

- ・20 歳代以下が朝食を食べない理由として、「食べる時間がない」、「食欲がない」、「家族が朝食を食べる習慣がない」等が挙げられる。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大前後を比較して、就寝時間が1 時間以上遅くなったり、不規則になったりした割合は小学校高学年において 32%に上っているという調査結果があり、子供の朝食欠食の割合の増加の背景として、コロナ禍における生活リズムの乱れが就寝・起床時間に影響を与え、朝食を食べる時間を確保できなくなった可能性が示唆される。

＜朝食を欠食する若い世代の割合＞

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大前後を比較して、朝食を食べる頻度は若い世代において「変わらない」と回答した人の割合が高い。特に 20 歳代においては、「朝食をもともと食べない」と回答した人の割合が男女ともに 10%以上と他の世代と比べて高い。
- ・朝食を食べるためにはどのようなことが必要だと思うかという質問に対して、「朝早く起きられること」、「自分で朝食を用意する時間があること」、「朝食を食べる習慣があること」等の回答が挙げられる。
- ・朝食を食べない理由としては、「朝起きる時間が遅い」等が挙げられていることから、睡眠時間を確保するために朝遅く起き、朝食をとらない人が一定数いることが考えられる。

【当該目標に関する主な意見】

- ・「朝食は大切だ」ということを知識として理解しているが、休日になると朝食を食べないという児童生徒もあり、家庭での休日の生活スタイルの影響が示唆される。エビデンスのある知識を教えるだけでなく、行動変容に移していくための食育を進めるべきである。
- ・子供の朝食摂取については、家庭の文化が大きく影響しているが、保護者の働き方も含め生活が多様化している中、朝食の有無だけで食生活の善し悪しを判断することはできないのではないかと。
- ・子供は理解し納得したら行動に移すため、その仕掛けづくりが大切である。
- ・地域ごとの朝食欠食の要因分析が必要ではないかと。また、ボランティア等の地域住民や地域資源を活かした地域全体で取り組む仕組みづくりなど、地域社会で連携した地域特有の朝食欠食対策の事例を横展開していくのも課題解決につながるのではないかと。

⑤ 学校給食における地場産物を活用した取組等を増やす

【取組の概況】

学校給食に地場産物を使用し、食に関する指導の「生きた教材」として活用することは、地域の自然、文化、産業等に関する理解を深めるとともに、生産者の努力や食に関する感謝の念を育む上で重要である。

これまでに、学校給食に地場産物を使用するための生産者とのマッチング、献立の開発・試食、食育授業などを支援している。また、全国の学校給食関係者が集まる研修会や通知等における学校給食への地場産物活用を促しているほか、学校給食で地場産物を活用する際の課題解決に資するため、学校側や生産・流通側の調整役を担う人材の配置に必要となる経費等の支援等を実施している。

【目標値及び現状値】

- ・栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数

[作成時]令和元（2019）年度 月 9.1 回

[現状値]令和 4（2022）年度 月 10.5 回

[目標値]令和 7（2025）年度 月 12 回以上

- ・学校給食における地場産物を使用する割合を現状値から維持・向上した都道府県の割合

[作成時]令和元（2019）年度 —

[現状値]令和 4（2022）年度 76.6%

[目標値]令和 7（2025）年度 90%以上

- ・学校給食における国産食材を使用する割合を現状値から維持・向上した都道府県の割合

[作成時]令和元（2019）年度 —

[現状値]令和 4（2022）年度 78.7%

[目標値]令和 7（2025）年度 90%以上

【数値の分析・評価】

- ・栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数について、令和 3 年度から令和 4 年度にかけて増加し、計画作成時の値と現状値（令和 4 年度）を比較すると、1.4 回増加している。
- ・学校給食における地場産物を使用する割合を現状値から維持・向上した都道府県の割合について、目標値には 13.4 ポイント達していないが、学校給食における地場産物を使用する割合の全国平均の数値は向上している（令和元年度：52.7%→令和 4 年度：56.5%）。
- ・学校給食における国産食材を使用する割合を現状値から維持・向上した都道府県の割合について、目標値には 11.3 ポイント達していないが、学校給食における国産食材を使用する割合の全国平均の数値は向上している（令和元年度：87.0%→令和 4 年度：89.2%）。

【目標値の達成状況の背景・要因】

- ・ 要因の一つとして、給食現場の需要と生産現場の供給の間のギャップを調整するに当たり、地産地消コーディネーター等が活用されたため、学校給食における地場産物・国産食材を使用する割合の増加に寄与したと考えられる。

【当該目標に関する主な意見】

- ・ 今後、デジタルの活用等、効果的な食育の在り方を研究しながら取り組む必要がある。
- ・ 文部科学省の GIGA スクール構想により、ICT 活用が進んだことによって、例えば社会科の時間に地域農家の畑と教室をつなぐ、特別活動の時間に給食の調理場と教室をつなぐなど、たくさんの取組が行われている。今後の食に関する指導の推進は、ICT の活用がキーワードになるのではないかと。
- ・ 地方公共団体によっては、小・中学校の数に対して栄養教諭が不足していると感じている。今後も都道府県教育委員会等への理解醸成を図り、更なる人的確保が必要ではないかと。
- ・ 学校給食における地場産物を活用した取組等を増やすためには、栄養教諭のみならず、学校・地域間の連携が欠かない。農林水産省の食育推進ネットワークへの参加で、お互いが情報共有することも重要である。

⑥ 栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす

【取組の概況】

生涯にわたる心身の健康の確保に向けて、健全な食生活を実践するためには、国民一人一人が栄養バランスに配慮した食事を習慣的にとることが必要である。

これまでに、主食・主菜・副菜をそろえたバランスの良い食事をとることに向けた啓発ツール等を作成し、ウェブサイトに掲載し、食生活改善に向けた取組を実施している。また、野菜の消費拡大を目的とした「野菜を食べようプロジェクト」を実施し、プロジェクトに賛同する「野菜サポーター」（企業・団体等）の取組の紹介や、プロジェクトのロゴマーク及びポスターの活用等を通じて、野菜摂取の必要性を周知する取組を展開するとともに、その時々でお手頃な価格となっている野菜のレシピ情報を SNS やホームページを通じて発信している。さらに、生産者団体等が取り組む「毎日くだもの 200 グラム運動」において、家庭や学校給食等における果実の摂取を促進するとともに、社会人（企業）を対象に果物摂取の必要性を周知する活動等を通じて、果実の摂取が生涯にわたる食習慣となるよう普及啓発を推進している。

【目標値及び現状値】

- ・主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合

[作成時]令和2（2020）年度 36.4%

[現状値]令和5（2023）年度 38.2%

[目標値]令和7（2025）年度 50%以上

- ・主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合

[作成時]令和2（2020）年度 27.4%

[現状値]令和5（2023）年度 28.3%

[目標値]令和7（2025）年度 40%以上

【数値の分析・評価】

<主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合>
<主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合>

- ・主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合は令和2年度から令和4年度にかけて増加傾向にあったが、令和5年度に前年度比で減少した。若い世代の割合は令和3年度に増加し、その後、令和5年度にかけて減少している。計画作成時の値と現状値（令和5年度）を比較すると、それぞれ1.8ポイント、0.9ポイント増加したが、統計的には有意差が認められない。
- ・令和5年度食育に関する意識調査において、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合の推移を性・年齢別で比較すると、60歳代以上の男女において高く、40歳代の男性と20～30歳代の女性において低い傾向にある。
- ・令和3年度～令和5年度の同調査の結果を比較すると、20歳代、40歳代、60歳代の男性については主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている人の割合が上昇傾向にある（20歳代：令和3年度 27.9%→令和5年度 35.9%、40歳代：令和3年度 23.7%→令和5年度 28.8%、60歳代：令和3年度 34.4%→令和5年度 38.4%）。一方で、20～30歳代の女性については減少傾向にある（20歳代：令和3年度 28.0%→令和5年度 25.6%、30歳代：令和3年度 30.6%→令和5年度 25.4%）。

＜1日当たりの食塩摂取量の平均値＞

＜1日当たりの野菜摂取量の平均値＞

＜1日当たりの果物摂取量 100g 未満の者の割合＞

- ・令和2年と令和3年の国民健康・栄養調査は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっているため、分析・評価は不可能である。

【目標値の達成状況の背景・要因】

＜主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合＞

＜主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合＞

- ・主食・主菜・副菜をそろえて食べる回数を増やすために必要なことは、全体では「手間がかからないこと」、「時間があること」が、若い世代では「時間があること」、「食費に余裕があること」が挙げられた。若い世代においては、全体と比較して「時間があること」、「食費に余裕があること」、「手間がかからないこと」と回答した者の割合が高く、「自分で用意することができること」と回答した者の割合が低かった。栄養バランスのとれた食事をするためには、手間や時間、費用の面でハードルがあり、特に若い世代においては、食事の簡便化志向が強いことが示唆される。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大前後を比較して、栄養バランスのとれた食事の回数は全ての世代において「変わらない」と回答した人の割合が最も高く、「増えた」と回答した人の割合が次に高い。在宅勤務の増加等により、時間にゆとりができ、栄養バランスに配慮した食生活を実践する回数が増加したことが示唆される。

【当該目標に関する主な意見】

- ・どこでも、誰でも、栄養バランスの良い食事が選べる食環境整備として、スマートミールの認証を平成30年に開始したが、この認知度を上げていくことが大きな課題である。民間企業等を巻き込んで、自分事としてやっていく姿勢が必要である。
- ・若者がバランスのとれた食事をできていない現状がある。それぞれの地域に応じた食生活の情報が地方公共団体ごとに発信されているので、うまく連携しながら広げていかなければならない。
- ・環境負荷の低減と、栄養のバランスをとることは、若者が関心を持てる分野であり、それが無理なく両立でき、かつ、次世代の健康維持増進にもつながれば、良い循環になっていくのではないかと。
- ・女性の場合、妊娠期又は授乳期の食事等、食生活に関わる情報にアクセスするのは妊娠後が多いと思うが、その前段階である大学生や新入社員の時に指導を行ったり、情報を届けたりする必要がある。また、女性だけでなく、そのパートナーになる男

性にも情報を届けられるよう検討することが必要ではないか。

- ・ 女性のやせの改善については、妊娠前から始めることによって妊産婦の健康やバランスの良い食生活につながるため、重要である。
- ・ 学校給食や家庭科でバランスのとれた食事について教わったことを、家庭での実践の場に移すことが重要である。保護者に対し、子供が授業の話をして意見を書いてきてもらうなど、フィードバックを図る方法を取り入れてはどうか。その際、ホームページ、SNS（Instagram 等）を活用することも重要である。

⑦ 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民を増やす

【取組の概況】

生活習慣病の予防や改善には、日常から望ましい食生活を意識し、実践することが重要である。

これまでに、食育推進全国大会において、「健康と体づくりのための食育を学ぶ場」を大会コンセプトの一つに掲げ、ブース出展を展開し、適正体重の維持や減塩等に配慮した食生活の実践に向けた情報発信・普及啓発を実施している。また、国民の生活習慣を改善し、健康寿命をのばすための運動「スマート・ライフ・プロジェクト」において、4つのテーマ（適度な運動、適切な食生活、禁煙、健診・検診の受診）を中心に、従業員や職員、住民に対して、生活習慣病予防の啓発、健康増進のための優れた取組等をしている企業、団体、地方公共団体の表彰をしている。さらに、特定保健指導とタイアップした減塩啓発事業を実施する団体や、減塩の観点から和食文化の一つである「だし」を活用した和食給食や出前授業を実施するとともに、それらの取組の横展開を行った団体を「食育活動表彰」において表彰している。

【目標値及び現状値】

- ・ 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合

[作成時]令和2（2020）年度 64.3%

[現状値]令和5（2023）年度 63.1%

[目標値]令和7（2025）年度 75%以上

【数値の分析・評価】

- ・ 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合は、令和3年度から令和4年度にかけて横ばいで推

移していたが、令和 5 年度に前年度比で減少した。計画作成時の値と現状値（令和 5 年度）を比較すると、1.2 ポイント減少しているが、統計的に有意差は認められない。

- ・ 令和 3 ～ 5 年度に実施した食育に関する意識調査によると、生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気を付けた食生活を実践する国民の割合の推移を性・年齢別で比較すると、「実践している」と回答した人の割合は男性の 20 歳代、女性の 30 歳代において低く、男女ともに 70 歳代以上において高い。

【目標値の達成状況の背景・要因】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により心身が受けた影響として、「運動など体を動かす機会が減った」、「体重が増えた」、「食事のバランスが悪くなった」などが挙げられた。新型コロナウイルス感染症の影響で生活リズムやライフスタイルに変化が生じ、生活習慣病予防等のための食生活を実践する人の割合が低くなったことが示唆される。

【当該目標に関する主な意見】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の重症化リスクとして、食塩摂取と関連の深い高血圧や肥満といった基礎疾患があることが国際的にもエビデンスとして発表されているところ、特に若い世代に対して、生活習慣病の予防や改善のための食生活を実践することに対して意識を持ってもらえるよう積極的な啓発が必要である。

⑧ ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす

【取組の概況】

国民が健やかで豊かな生活を送るには、口腔機能が十分に発達し、維持されることが重要である。

これまでに、食育推進全国大会において、口腔を通じて健康を保つことをテーマにした講演会を開催するなど、口腔機能の維持向上を含めた健康増進に向けた情報発信・普及啓発を実施している。また、都道府県や市町村等が実施する、小児に対する口腔機能の獲得（「食べる」ことについての教育や「食べる」機能の発達を促す取組等）や高齢者等に対するオーラルフレイル対策等の口腔機能の維持向上に関する取組を支援している。

【目標値及び現状値】

- ・ ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合
[作成時]令和 2（2020）年度 47.3%
[現状値]令和 5（2023）年度 47.9%
[目標値]令和 7（2025）年度 55%以上

【数値の分析・評価】

- ・ ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合は、令和 3 年度から令和 5 年度にかけて横ばいで推移した。計画作成時の値と現状値（令和 5 年度）を比較すると、0.6 ポイント増加しているが、統計的には有意差が認められない。
- ・ 令和 5 年度食育に関する意識調査によると、ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合を性・年齢別で比較すると、「ゆっくりよく噛んで食べている」と回答した人の割合は女性で高く、男女ともに 40 歳代で「ゆっくりよく噛んで食べている」と回答した人の割合が低い傾向にある。

【目標値の達成状況の背景・要因】

- ・ 関連する指標として、歯科口腔保健の推進に関する法律（平成 23 年法律第 95 号）に基づき平成 24 年に策定された「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」（厚生労働省告示第 438 号）において、目標「生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上」の具体的指標に、「60 歳代における咀嚼良好者の割合の増加」が設定された。目標値 80%（令和 4 年）に対して、平成 21 年は 73.4%、平成 27 年は 72.6%、令和元年は 71.5%と推移している。（咀嚼良好者：国民健康・栄養調査で、「何でもかんで食べることができる」と回答した者）
- ・ ゆっくりよく噛んで食べるために必要なこととして、過去の食育に関する意識調査では「早食いの習慣を直すこと」、「食事時間が十分に確保されていること」等が挙げられている。

【当該目標に関する主な意見】

- ・ 咀嚼力や筋力、姿勢改善のために、食育の中で栄養バランス、体づくりの重要性を位置付ける必要がある。
- ・ 発達障害を持つ児童は感覚特性で偏食の問題を抱えている場合も多く、通常の食の支援だけではうまくいかず、現場や保護者が悩んでいる。そういった方々も包含し

たメッセージが計画の中にあると非常に救われるのではないかな。

- ・ 子供の虫歯は家庭環境の影響が大きく、地域差や貧困率とも相関がある可能性が高い。
- ・ 高齢者については、筋力と咀嚼力が関連しているとのデータもあるので、オーラルフレイルへの対応等、口腔機能を維持することが重要である。
- ・ ゆっくりよく噛んで食べるということは様々な内容を網羅しているメッセージなので良いが、食育推進基本計画や食育白書では口腔機能についての解説が少ないため、記載を増やす必要があるのではないかな。
- ・ 「食べること」の安全性についても強調すべきであり、例えば食事中の窒息予防についても教育すべきではないかな。

⑨ 食育の推進に関わるボランティアの数を増やす

【取組の概況】

食育を国民運動として推進し、国民一人一人の食生活において実践してもらうために、全国各地で国民の生活に密着した活動に携わる食生活改善推進員等のボランティアが果たしている役割は重要である。

これまでに、地域で活躍する食育推進・食文化継承・農業体験リーダー等の育成やその活動を支援している。また、健康日本 21（第二次）において、健康増進を担う人材として、食生活改善推進員等のボランティア組織に対する研修等を行っている。さらに、食生活改善推進員及び食育の推進に関わるボランティアとして活動している個人・団体を「食育活動表彰」において表彰するなど、食育ボランティアの増加に向けた取組を実施している。

【目標値及び現状値】

- ・ 食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数

[作成時]令和元（2019）年度 36.2 万人

[現状値]令和 3（2021）年度 33.1 万人

[目標値]令和 7（2025）年度 37 万人以上

【数値の分析・評価】

- ・ 食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数は、計画作成時から継続的に減少しており、計画作成時の値と現状値（令和 3 年度）を比較すると、3.1 万人減少している。

【目標値の達成状況の背景・要因】

- ・食育ボランティアが減少した背景としては、①新型コロナウイルス感染症の影響による食育ボランティアの辞退・活動停止、②食育ボランティアの高齢化による辞退、③食育ボランティアの家族の中で、介護を要する者が発生したことによるボランティアの辞退等が挙げられる。
- ・食育ボランティア数の調査は、各地方公共団体において把握しているボランティア団体において食育活動を実施している者の人数を集計しており、新たなボランティア団体等を十分に捕捉できていない可能性がある。
- ・新たに食育ボランティアに参加しない理由としては、「活動の存在を知らないから」、「他のことで忙しいから」等が挙げられている。

【当該目標に関する主な意見】

- ・食生活というどうしても女性がやるべきものという考え方があるが、食生活改善推進員を増やす方策として男性も巻き込むことが大事である。仲間づくりの楽しさや社会参画の意義を伝えるなど、アプローチの仕方を工夫する必要がある。退職後のいわゆる団塊の世代や高齢者をターゲットに呼び込んでいけたらよいのではないかな。

⑩ 農林漁業体験を経験した国民を増やす

【取組の概況】

食に関する関心や理解の増進を図るためには、広く国民に農林水産物の生産に関する体験活動の機会を提供し、農林水産業についての意識や理解を深めてもらうことが重要である。

これまでに、子ども農山漁村交流プロジェクトの取組の拡大・定着を図るため、送り側・受入れ側の地方公共団体双方が連携して行う実施体制の構築を支援するモデル事業等を実施するとともに、モデル事業等の取組事例やノウハウの横展開を進めるためのセミナーを開催している。また、食と環境を支える農業・農村への国民の理解と共感・支持を得るため、メディア・SNS等を活用したストーリー性のある情報発信を展開する等の取組を実施している。

【目標値及び現状値】

- ・農林漁業体験を経験した国民（世帯）の割合

〔作成時〕令和 2（2020）年度 65.7%

〔現状値〕令和 5（2023）年度 63.2%

〔目標値〕令和 7（2025）年度 70%以上

【数値の分析・評価】

- ・農林漁業体験を経験した国民（世帯）の割合は、令和 3 年度に前年度比で減少したが、その後回復傾向にあり、令和 5 年度にも前年度比で増加している。一方、計画作成時の値と現状値（令和 5 年度）を比較すると、2.5 ポイント減少している。
- ・令和 5 年度食育に関する意識調査において、回答者又は回答者の家族で農林漁業体験に参加した人の割合を性・年齢別で比較すると、男性では 30 歳代で、女性では 20 歳代で参加した人が「いる」と回答した割合が高く、男女ともに 70 歳代以上において「いる」と回答した割合が低い。また、居住地別に比較すると、東京・近畿圏に居住する人は地方圏に居住する人に比べて、参加した人が「いる」と回答した割合が低い傾向にある。

【目標値の達成状況の背景・要因】

- ・本人又は家族の中で農林漁業体験に参加した人が「いない」と回答した人に対し、農林漁業体験にどのような工夫があれば参加したいと思うか聞いたところ、「収穫物の調理体験ができること」、「親子や友人など、色々な参加の仕方ができること」、「地域の伝統行事などのイベントに合わせて参加できること」などが挙げられた。
- ・農林漁業体験に参加しない理由について問う質問では、「体験に参加する方法がわからないから」と回答した人の割合が最も高く（42.5%）、「関心がないから」（34.3%）と回答した人の割合が次に高い。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、従来は対面での開催が多かった農林漁業体験については中止や規模の縮小といった影響を受けたが、オンラインでの体験活動の推進や新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、参加した人の割合が徐々に回復傾向にあると考えられる。

【当該目標に関する主な意見】

- ・消費者と農業者との距離が年々離れていると感じる。酪農の現場を体験し、命が循

環していることを伝えて理解してもらうことが、結果的に牛乳や農業の価値を高める。食育の本質はそこにあると考えている。

- ・ 牧場での体験活動や、小学校に牛を連れていく出前授業は、子供の興味・関心が高く得られ、学校では一時的な給食残渣の減少につながっている。しかし、コスト負担が活動面の課題であり、他の農業者においても無償のボランティアベースではなかなか取組が広がらないのではないかな。
- ・ 生産者と消費者の距離を埋める教育として、特に農家で農業体験や研修をするファームステイでは学生の意識が大きく変わることを実感している。
- ・ 米づくり体験で収穫した米を学校給食で出すと、子供たちからはお米を美味しく感じるという声上がり、給食残渣の減少にもつながっている。
- ・ 子供の健全な心身を育成するためには、自然の体験や五感を生かすことがとても大事であり、これがまさに食育や食農教育を通じて培えることではないかな。

⑪ 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす

【取組の概況】

農林漁業者等の著しい減少・高齢化や耕地面積の減少という事態に直面する中、できるだけ多くの国民が我が国の農林水産業の役割を理解し、自らの課題としてその将来を考え、それぞれの立場から主体的に支え合う行動を引き出していくことが必要である。

これまでに、地場産物の学校給食への利用を促進していくため、給食現場と生産現場との間の調整を行う地産地消コーディネーターの派遣・育成を支援している。また、地元産の農林水産物・加工食品の試食等を通じ地域の農林水産業への理解を促進するワークショップの開催を支援している。さらに、国民運動「食から日本を考える。ニッポンフードシフト」において、食と環境を支える農業・農村への国民の理解と共感・支持を得るため、生産者の取組についてメディア・SNS等を活用したストーリー性のある情報発信を展開するとともに、シンポジウム・フェアで紹介し、国産農産物の積極的な選択などの具体的な行動に移すための機会を創出している。

【目標値及び現状値】

- ・ 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合
[作成時]令和2（2020）年度 73.5%
[現状値]令和5（2023）年度 67.4%
[目標値]令和7（2025）年度 80%以上

【数値の分析・評価】

- ・産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合は、令和3年度に前年度比で増加したものの、その後継続的に減少しており、計画作成時の値と現状値（令和5年度）を比較すると、6.1ポイント減少している。
- ・令和3～5年度に実施された食育に関する意識調査によると、産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選んでいる人の割合について性・年齢別で比較したところ、「選んでいる」と回答した人の割合は女性で高く、男女ともに20歳代で「選んでいる」と回答した人の割合が高い傾向にある。

【目標値の達成状況の背景・要因】

- ・食品を選ぶときに「経済性」を志向する人が最も多く、年代別に比較すると、特に若い世代において「経済性」を志向する人が上昇傾向にあるという結果が出ている。物価高騰等の影響で、経済性を優先し食品を購入する人が相対的に増加したことが示唆される。

【当該目標に関する主な意見】

- ・消費者が適正な価格で買ってくれるのであれば農家も生産する。消費者の適正な価格への理解と、地産地消の行動が、農家の生産活動を後押しするのではないかな。
- ・世界情勢が不安定で、食料の安定供給が当たり前ではなくなっている。日本の伝統的な食生活の価値を再認識し、国産の農産物を選ぶことや食品ロスを減らすことが食料安全保障につながる。このことを国民と共有していくべきではないかな。

⑫ 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす

【取組の概況】

国民の食生活が自然の恩恵の上に成り立つことを認識し、環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶことは、環境への負荷を減らし、持続可能な食料システム（フードシステム）の構築につながる。

これまでに、持続可能な生産消費を促進するため、「あふの環（わ）2030プロジェクト～食と農林水産業のサステナビリティを考える～」を推進し、食と農林水産業のサステナビリティに関する情報発信を一斉に行う「サステナウィーク」や、持続可能な食と農林水産業の取組動画を表彰する「サステナアワード」を実施している。

また、消費者の行動変容を促すため、生産者の環境負荷低減の努力を3段階の等級ラベルで分かりやすく表示する「見える化」の推進等の取組を実施している。

【目標値及び現状値】

- ・環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合
[作成時]令和2（2020）年度 67.1%
[現状値]令和5（2023）年度 60.2%
[目標値]令和7（2025）年度 75%以上

【数値の分析・評価】

- ・環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合は、令和3年度に前年度比で増加したものの、その後継続的に減少しており、計画作成時の値と現状値（令和5年度）を比較すると、6.9ポイント減少している。
- ・令和3～5年度に実施された食育に関する意識調査によると、環境に優しい農林水産物・食品を選んでいる人の割合について性・年齢別で比較したところ、「選んでいる」と回答した人の割合は女性で高く、男女ともに20歳代、30歳代で「選んでいない」と回答した人の割合が高い傾向にある。

【目標値の達成状況の背景・要因】

- ・環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶことは大切だと思うか尋ねたところ、「そう思う」と回答した人の割合は87.5%であった。
- ・環境に配慮した農林水産物・食品を選んでいない理由として、「どれが環境に配慮した農林水産物・食品か判断する情報がない」、「本当に環境に配慮した農林水産物・食品かわからない」、「価格が高い」等が挙げられた。
- ・環境に配慮した農林水産物・食品の選択の重要性や利点を理解しつつも、情報や知識がなく選択していない人が一定数存在することが示唆される。
- ・環境に配慮した農林水産物・食品について、価格が今より安価であったり、一般の農林水産物・食品と同等の価格であれば購入の意向がある者が一定数いたりすることを踏まえると、価格面を優先している人が増加したことが考えられる。

【当該目標に関する主な意見】

- ・食品の二酸化炭素排出量を示すカーボンフットプリントは、消費者の気付きを促し食品選択の行動を変えるきっかけになるのではないかと。

⑬ 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす

【取組の概況】

食品ロス削減は国際的にも重要な課題であり、国民一人一人が食品ロスの現状やその削減の必要性について認識を深め、自ら主体的に取り組むことが不可欠である。

これまでに、消費者庁、農林水産省、環境省、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会が連携し、全国のコンビニエンスストアにおいて「てまえどり」の呼びかけを食品ロス削減月間（10月）に併せて実施している。

また、地方公共団体や家庭等における食品ロスの認知向上・取組促進のため、ポータルサイトに情報をまとめて発信しているほか、川柳コンテストや食品ロス削減啓発絵本の作成・読み聞かせ等の取組を行っている。さらに、家庭での食品ロスを削減するための情報発信として、食材を無駄なく使い切る工夫や、リメイク料理などを料理レシピサイトで掲載している。

【目標値及び現状値】

- ・食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合

〔作成時〕令和元（2019）年度 76.5%

〔現状値〕令和5（2023）年度 76.7%

〔目標値〕令和7（2025）年度 80%以上

【数値の分析・評価】

- ・食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合は、令和2年度から令和3年度にかけて増加したものの、その後横ばいで推移している。計画作成時の値と現状値（令和5年度）を比較すると、0.2ポイント増加しているが、統計的には有意差が認められない。
- ・令和5年度第2回消費生活意識調査において、食品ロス問題の認知度を年代別に集計したところ、「知っている」と回答した人の割合が最も高かった年代は70歳代以上であったのに対し、「知らない」と回答した人の割合が最も高かった年代は20歳代であった。
- ・同調査において、食品ロスを減らすために取り組んでいることについて聞いたところ、「残さずに食べる」と回答した人の割合が最も高くなっている。

【目標値の達成状況の背景・要因】

- ・令和元年10月の食品ロス削減推進法の施行やSDGsの認知度の向上等の機会を捉えて啓発活動を行ったことで食品ロス問題の認知度はここ数年で80%を超えた。また、食品ロスを減らす取組として「残さず食べる」者が6割以上となっている。食品ロス問題の認知度が上がり、行動変容を促すことで、数値の改善につながることが期待される。

【当該目標に関する主な意見】

- ・保育所で子供たちに栄養や食材、産地について話したり、野菜の栽培体験をさせたりすることで苦手な食材が食べられるようになり、残さず食べる意識が高まるように思う。食べ物には命があること、様々な人が関わって食材が作られることを教え、興味を持たせることが食品ロス削減につながるのではないかな。
- ・各地で頻繁に災害が発生している中で、食品ロス削減と災害備蓄品の重要性は同時に考える必要があるのではないかな。

⑭ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす

【取組の概況】

近年、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、食の多様化により、日本の食文化の特色が徐々に失われつつある。「和食；日本人の伝統的な食文化」がユネスコの無形文化遺産に登録され、その継承のため必要な措置をとることが重要である。

これまでに、郷土料理等の伝統的な食文化を将来にわたって確実に継承し、発展させるため、次代を担う子供たちが、その背景を学びつつ、実際に調理し食べる取組を支援するなど、伝統的な食文化等を計画的・継続的に体験・修得できる機会を提供している。また、ユネスコ無形文化遺産に登録された「和食」を保護し、次世代に継承していくため、地域固有の多様な食文化の保護・継承を推進するとともに、子供や子育て世代に対して和食文化の伝承を行う人材の育成等の取組を実施している。

【目標値及び現状値】

- ・地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合

[作成時]令和 2（2020）年度 50.4%

[現状値]令和 5（2023）年度 44.7%

[目標値]令和 7（2025）年度 55%以上

- ・郷土料理や伝統料理を月 1 回以上食べている国民の割合

[作成時]令和 2（2020）年度 44.6%

[現状値]令和 5（2023）年度 54.5%

[目標値]令和 7（2025）年度 50%以上

【数値の分析・評価】

- ・地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合については、令和 2 年度から令和 3 年度で減少したが、その後回復傾向にあり、令和 5 年度は前年度比で増加している。一方、計画作成時の値と現状値（令和 5 年度）を比較すると、5.7 ポイント減少している。
- ・郷土料理や伝統料理を月 1 回以上食べている国民の割合については、令和 2 年度から令和 4 年度で増加したが、令和 5 年度は前年度比で減少している。一方、計画作成時の値と現状値（令和 5 年度）を比較すると、9.9 ポイント増加し、目標値を達成している。
- ・令和 3～5 年度に実施された食育に関する意識調査において、郷土料理や食べ方、作法を地域や次世代に伝えている人の割合について性・年齢別で比較すると、「伝えている」と回答した人の割合は男女で差は見られず、男女ともに 60 歳代以上の世代において高い傾向にあった。
- ・同調査において郷土料理や伝統料理を月 1 回以上食べている人の割合について性・年齢別で比較すると、月に 1 回以上食べている人の割合は女性において高く、男女ともに 20 歳代の若い世代において割合が低い傾向にあった。

【目標値の達成状況の背景・要因】

＜地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合＞

- ・郷土料理や伝統料理など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法を受け継ぐために必要なことを聞いたところ、「親等から家庭で教

わること」を挙げた人の割合が最も高く、次いで、「ふだん食べているもののうち、どれが郷土料理や伝統料理か知る機会を増やすこと」、「子供の頃に学校で教わること」が挙げられた。若い世代（20～39 歳）では、「子供の頃に学校で教わること」を挙げた人の割合が高い。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域における交流機会が減少し、伝統的な料理や作法を継承し伝えている国民の割合が一時的に減少したが、農林水産省では令和元年度から和食文化継承リーダー研修を実施し、各都道府県に和食文化を伝える中核的な人材を育成している。このような活動により地域や学校等で和食文化を伝える活動を地道に行っていることが、地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている人の確保につながっていると考えられる。

＜郷土料理や伝統料理を月 1 回以上食べている国民の割合＞

- ・ 令和 4 年度国民の食生活における和食文化の実態調査（農林水産省）では、料理頻度が高いほど、郷土料理を食べる頻度は高い傾向であったこと、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、自宅での料理頻度が「増えた」と回答する人が一定数いるという結果が得られた。このため、これまでの食育の取組による効果のほか、新型コロナウイルス感染症流行期の令和 3 年度及び令和 4 年度は自宅での料理頻度が増えたことで、郷土料理や伝統料理を月 1 回以上食べている国民の割合も増加したと推測される。

【当該目標に関する主な意見】

- ・ 地域における食文化を継承する食育活動は、運営が無償のボランティアベースのものとなっており、費用をどう負担するかが課題である。
- ・ 郷土料理に必要な食材も、それを作る者がいなくなればなくなってしまう。学校給食で伝統料理を定期的に提供することは販路拡大の観点からも重要である。全国で他の地域の郷土料理を食べる機会があるとよい。
- ・ 民間事業者の郷土料理商品化を支援する取組や、オンラインで郷土料理の背景や活用方法について話す取組にインセンティブを与えられるとよい。

⑮ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民を増やす

【取組の概況】

健全な食生活の実現に当たっては、食品の選び方や適切な調理・保管の方法等について基礎的な知識を持ち、その知識を踏まえて行動していくことが重要である。

これまでに、食品の安全に関して、消費者が科学的知見に裏打ちされた情報に基づき自ら判断できるよう、消費者の関心が高いテーマを取り上げた意見交換会や食品安

全に関する総合情報サイト、各種パンフレット等による情報発信等の取組を実施している。

【目標値及び現状値】

- ・食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民を増やす

[作成時]令和2（2020）年度 75.2%

[現状値]令和5（2023）年度 76.4%

[目標値]令和7（2025）年度 80%以上

【数値の分析・評価】

- ・食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合は、令和2年度から令和3年度にかけて増加したものの、その後横ばいで推移している。計画作成時の値と現状値（令和5年度）を比較すると、1.2ポイント増加しているが、統計的に有意差が認められない。
- ・令和3～5年度に実施された食育に関する意識調査において、安全な食生活を送ることについて自ら判断している人の割合を性・年齢別で比較すると、「判断している」と回答した人の割合は女性において高く、男女ともに20歳代の若い世代において割合が低い傾向にあった。

【目標値の達成状況の背景・要因】

- ・安全な食生活を送ることについてどの程度判断しているのか聞いたところ、「判断している」と回答した人の割合は女性で高く、「判断していない」と回答した人の割合は男性で高い。性・年齢別に見ると、女性の50歳代以上で「判断している」と回答した人の割合が高い。
- ・安全な食生活を送るためのポイントとして消費期限や保存方法など9つのポイントを挙げ、どの程度意識し、判断しているかを聞いたところ、「あてはまる」と回答した人の割合が最も高いポイントは、「生の状態（生食用として販売されているものは除く）や加熱が不十分な状態で肉を食べないこと」、次いで「料理は長時間、室温で放置しないこと」、「賞味期限を過ぎた食品であっても、必ずしもすぐに食べられなくなるわけではないため、においや見た目など食品の状態に応じて判断すること」等が挙げられた。
- ・数値に変化が見られない理由としては、食品安全に係る知識の普及について継続的に取り組んできているものの、一定の国民が食品安全を意識するに至らなかったことなどが考えられる。

【当該目標に関する主な意見】

- ・ 現在、やせや低栄養が問題となっている若者や高齢者に対しては、エネルギーや炭水化物、タンパク質などの栄養成分表示の確認を促すことが重要ではないか。
- ・ 食品表示や食品の安全性に関心がない人への普及啓発が重要である。
- ・ 消費者相談では SNS やインターネットに関するトラブルが増えており、若い世代に興味を持ってもらうためには SNS の情報発信が効果的である。
- ・ 50 歳代以上の層には地方公共団体の広報誌や新聞などの紙媒体での啓発が効果的だと思う。また、座学と調理実習の併用やオンライン講座などによる普及啓発を行えば、興味がある人が少しでも増えるのではないか。

⑩ 推進計画を作成・実施している市町村を増やす

【取組の概況】

食育を国民運動として推進していくためには、全国各地で、その取組が推進されることが必要であり、食育基本法においては、都道府県及び市町村が、食育推進計画を作成するよう努めることとしている。

これまでに、地方公共団体と各地方農政局等との会議において、食育推進計画作成に向けた課題の共有と情報提供を行うとともに、地方公共団体担当者からの要望により職員を講師派遣し、推進計画の作成・実施に向けた説明を行っている。また、農林水産省ホームページにおいて、都道府県・市町村における食育推進計画の作成状況を分かりやすく見える化するとともに、食育推進計画作成に役立つ資料等の情報を発信している。さらに、健康増進計画などの他の計画と一体的に、食育の推進に関する施策について計画を作成し、食育推進計画として位置付けることも可能なこと、複数の市町村が連携して一つの市町村計画を作成することも可能なこと、一度作成した計画の評価見直しのため多様な関係者による連携・協働が重要であることなどの留意点を改めて整理した都道府県向けの通知を活用し、都道府県や市町村と地方農政局の食育担当者との会議等で周知を図ることで、食育推進計画の作成推進に努めた。

【目標値及び現状値】

- ・ 推進計画を作成・実施している市町村の割合
 - [作成時]令和元（2019）年度 87.5%
 - [現状値]令和4（2022）年度 90.5%
 - [目標値]令和7（2025）年度 100%

【数値の分析・評価】

- ・ 市町村の食育推進計画の作成割合は、計画作成時から継続的に増加しており、計画作成時の値と現状値を比較すると、3.0 ポイント増加し、計画作成が進んでいる。
- ・ 計画作成済み市町村は毎年増加しており、都道府県から管内市町村への働きかけ等により、計画作成時（令和元年度）の 1,523 市町村（令和元年度）から 1,576 市町村（令和 4 年度）に増加した。
- ・ 令和 4 年度末時点において、管内市町村における計画の作成割合が 100%を達成している都道府県は 23 県ある。一方で、管内市町村における計画の作成割合が 75%未満の都道府県が 3 県ある。

【目標値の達成状況の背景・要因】

- ・ 市町村等を対象に行った過去の調査において、食育推進計画を作成していない背景として「食育推進計画の作成の必要性については理解しているが、マンパワー不足や関係する部局、団体等との調整が困難であることなどの理由で作成に着手できない状況にある」、「食育に取り組んでいるが、健康増進計画等、既に類似計画が作成されているため食育推進計画の作成は必要ないと考えている」等が挙げられた。

【当該目標に関する主な意見】

- ・ 計画を策定している市町村と計画を策定していない市町村における食育の推進、充実の違いに関する調査・分析を踏まえ、特に管内市町村における計画作成割合が低い都道府県に対し、意識喚起や普及啓発を図ることができないか。

第3章 中間取りまとめの総括と今後重点的に取り組むべき事項

第4次基本計画において指摘されているとおり、経済成長に伴う世帯構造・国土構造の変化や、国民の仕事や暮らしの在り方の変化等を背景として、健全な食生活を実践することが困難な場面が増え続けてきている。

また、第2章で行った分析によれば、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、第4次基本計画の計画期間の前半期を通じて続いた外出の抑制・自粛は、食育の推進において負の影響が大きかったこと等が明らかとなっている。

さらに、気候変動等による世界的な食料生産の不安定化や、世界的な食料需要の拡大に伴う調達競争の激化等は、食料安定供給リスクを急激に上昇させており、食料安全保障の強化に向けて、食や農に対する国民の幅広い理解と協力が得られるよう取り組む必要がある。

これらを踏まえ、今後は関係機関・団体が一体となって次の事項に重点的に取り組むべきではないか。

1. 食育をめぐる諸課題の横断的解決に資する取組

(1) 学校等における食育推進の強化

家庭や地域で健全な食生活を実践することが困難な場面が増えてきている中で、学校・保育所等と家庭、地域が連携して、次代を担う子供の望ましい食習慣の形成に努め、学校や保育所等における給食や調理実習、農林漁業体験等の充実を通じ、食育をめぐる諸課題に横断的に対応することが期待される。また、学校における食育の中心的な役割を担う栄養教諭による食に関する指導を進めていくことが重要である。一方、学校や保育所等と生産者など、外部の活動主体との連携についても、一部で積極的な取組が見られるものの、更に全国的に展開されていくことが重要である。

このため、次のような取組を展開することにより、学校や保育所等における食育を引き続き推進する。

【学校における食に関する指導の適切な評価】

食に関する指導の評価の在り方について検討を行い、その結果を幅広く周知することにより、学校における食育の更なる推進、栄養教諭をはじめとする学校が果たすべき役割に対する学校関係者の認識を深める。

【栄養教諭の育成と活用促進】

栄養教諭が、教育に関する資質と栄養に関する専門性を生かして、教職員や家庭・地域との連携を図りながら、食に関する指導と学校給食の管理を一体のものとして行えるよう、食に関する指導の更なる充実に向けた各種研修会の開催及び栄養教諭の育

成指標の作成、小中学校食育用教材等の有効活用等を教育委員会等に対して呼びかける。

【学校と家庭・地域との連携・協働による食育の推進】

食育を推進するに当たっては、家庭を中心としつつ、学校においても栄養教諭を中核とした校内食育推進体制の整備・活用や、学校運営協議会の仕組みの活用などにより、学校と家庭・地域との連携・協働の下、保護者会等を通じた食に関する指導、給食便りやパンフレットの配布、農作業体験などの体験活動、料理教室、給食試食会等の取組により、食育を一層推進する。

【学校給食での地場産物活用に向けた連携強化】

地域によっては、一定の規格を満たした農林水産物を不足なく安定的に納入することが難しいこと等の課題に対応するため、学校と地域の連携・協力関係を強化し、学校給食での地場産物を活用した食育を更に推進する。

【就学前の子供に対する食育の推進】

各幼稚園や保育所、認定こども園等においては、幼稚園教育要領、保育所保育指針や幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、食育を教育及び保育の一環として位置付け、保護者や地域の多様な関係者等と連携しつつ、園における野菜などの栽培や調理体験、地域の食に関わる生産者と連携した体験活動などに創意工夫を行いながら取り組んでいるところであり、全国の自治体担当者を対象とする会議等における指針・要領の周知等を通して、引き続き各園における食育を推進する。

また、食育活動表彰を通じて優良事例を紹介するなど、乳幼児段階における食育の重要性の一層の理解促進を図る。

（２）民間事業者による幅広い食育活動の展開

学校や地域での食育に加え、大人を対象に日々の消費行動をより健全なものへと転換する「大人の食育」を実現するためには、食品企業、小売事業者や生産者等による幅広い食育活動の展開を確保する必要がある。

そのためには、これらの民間事業者にとって食育活動を展開することの中長期的な意義が必要となるほか、民間事業者による食育活動や健全な食生活に資する取組等が消費者の評価を獲得するための客観的な認証や推奨等の環境整備も重要である。

このため、次のような取組を展開することにより、事業者の取組が拡大するための民間事業者による幅広い食育活動の展開を確保する。

【食関連事業者による食育活動の展開促進】

食に関連する事業を営む者による食育活動について、自社の食品やサービスの有す

る調理時の負担軽減、栄養バランスの確保、食文化継承といった価値等を ICT やデジタル技術も活用して効果的に訴求するものとするを通じて、本業の中で食育推進を実現し、国民による日常の消費行動の中に食育を内在させると同時に、自社の持続的発展にもつなげる CSV（共通価値の創造）の展開を促進する。

【事業者間の協働による食育情報の効果的な発信】

民間事業者等が消費者に向けて食育活動を展開する際に、他社による同様の活動についても相互に案内・紹介を行う取組（オープン・パブリシティ）を推進する。

【外食・中食産業等の優れた取組の認知度向上等】

外食・中食産業等の企業による、野菜・果実の利用拡大や減塩など、健全な食生活に資する食品やサービスの開発とプロモーション等を推進するとともに、「健康な食事・食環境（スマートミール）」認証制度の事業者・消費者双方における認知度の向上等の取組を推進する。

2. 食育をめぐる課題解決に向けて強化が必要な取組

（1）正しい食習慣の定着と食文化の継承を図る取組

生活リズムの乱れ、働き方改革の遅れ、さらには「孤独・孤立」を抱える国民の増加が、食の簡便化や低栄養化、朝食欠食、家庭の食文化の断絶など、食の「貧困化」を進行させている。

また、外出の抑制・自粛は、家庭で料理を行い家族で共食する機会を取り戻す契機になることが期待されたが、家族共食の状況に大きな変化はなく、食品宅配サービス業の発展を見るにとどまった。

さらに、地方公共団体レベルでは、食生活の改善や食育の取組が十分に進んでいるところもあるが、まだ十分になされていないところもあり、その進捗状況に差が見られるところである。また、地方公共団体によって食育を主管する部局は様々であるが、主管部局で優れた食育推進施策を展開しても、その対象が当該部局の所管業界の範囲内にとどまり、効果が他の業界に波及していないことも少なくない。

加えて、我が国の国民性は、豊かな自然への感謝の念に根ざした行事食や配膳・食事の作法といった伝統的な食文化と密接不可分なものであるが、食の更なる「貧困化」は、こうした伝統的な食文化の継承をも脅かすものである。

こうした危機的な状況を回避するため、次のような取組を展開することにより、広く国民の間で正しい食習慣の定着と食文化の継承を図る。

【食育をより身近にする取組の推進】

医療、福祉、スポーツ、食に関する産業など、幅広い業界・団体が協働することに

より、より身近な場面で食や栄養に関する知識の習得や実践・相談を可能にする取組を推進する。

【食育実践に向けた効果的なプロモーションの推進】

消費者のニーズを分析した上で、学界の最新の科学的知見の普及や消費者行動へのインセンティブの付与など、食育の実践に向けた効果的なプロモーションを推進する。

【地方公共団体の食育推進施策の普及・啓発】

早寝早起き朝ごはん運動の実施や野菜の摂取促進運動など、健全な食生活に向けて地域を挙げて熱心に取り組む地方公共団体による優れた食育推進施策について改めて情報共有し、横展開するとともに、各地域の取組や食生活の実情を比較できるようにするなどして、地方公共団体の取組の推進を図る。また、地方公共団体の優れた施策について、より大きな波及効果が生じるよう、保健部局、教育部局と農業・食品産業振興部局の連携により、生産現場から購買、消費までを巻き込んだ取組に発展させるなど、当該地方公共団体内の関係部局が連携して幅広い普及・啓発に取り組む。

【食文化継承に向けた連携・協働の推進】

和食文化国民会議や「和食文化継承リーダー」と、従来から地域の食文化に根ざした食育活動を展開している食生活改善推進員を始めとする食育ボランティア等との連携・協働を推進する。また、学校給食等での郷土料理等の更なる導入等を推進することを通して次代への食文化継承に取り組む。

（２）農林漁業への理解を醸成する取組

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による首都圏の転出入の均衡は一時的なものに終わり、首都圏を中心とした大都市圏への人口集中は是正されるどころか、ますます進展している。国民と食を生み出す農林漁業の現場との距離は開く一方である。

加えて、外出の抑制・自粛が続いたことで、国民が農林漁業を体験する機会も減少したことが明らかとなっている。

前述したとおり、食生活が自然の恩恵の上に成り立っており、また、食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについて、国民の間で感謝の念や理解が深まることが重要となる中で、状況はむしろ厳しくなりつつあると言わざるを得ない。

このため、次のような取組を展開することにより、農林漁業をはじめ、食料の生産から消費等に至るまでの食の循環に対する理解を醸成する環境を再構築する。

【産地と消費者との結び付きを強める機会の拡大】

地域のコーディネーター人材やデジタル技術の活用を進めることにより、農林漁業体験等の取組に当たって産地と学校や企業、団体等との調整の円滑化・迅速化を図り、

産地と消費者との結び付きを強める機会を拡大する。

【生産現場を知る機会につながる食育の推進】

生産者と食品企業等が連携し、CSV の一環として、生産から消費等までの一連の過程を体験する機会を提供することに加え、産直活動や CSA（地域支援型農業）などの産地と消費者が直接つながる取組を通じて、食に関わる人々の様々な活動と、食の原点たる農林漁業への理解を醸成する取組を推進する。